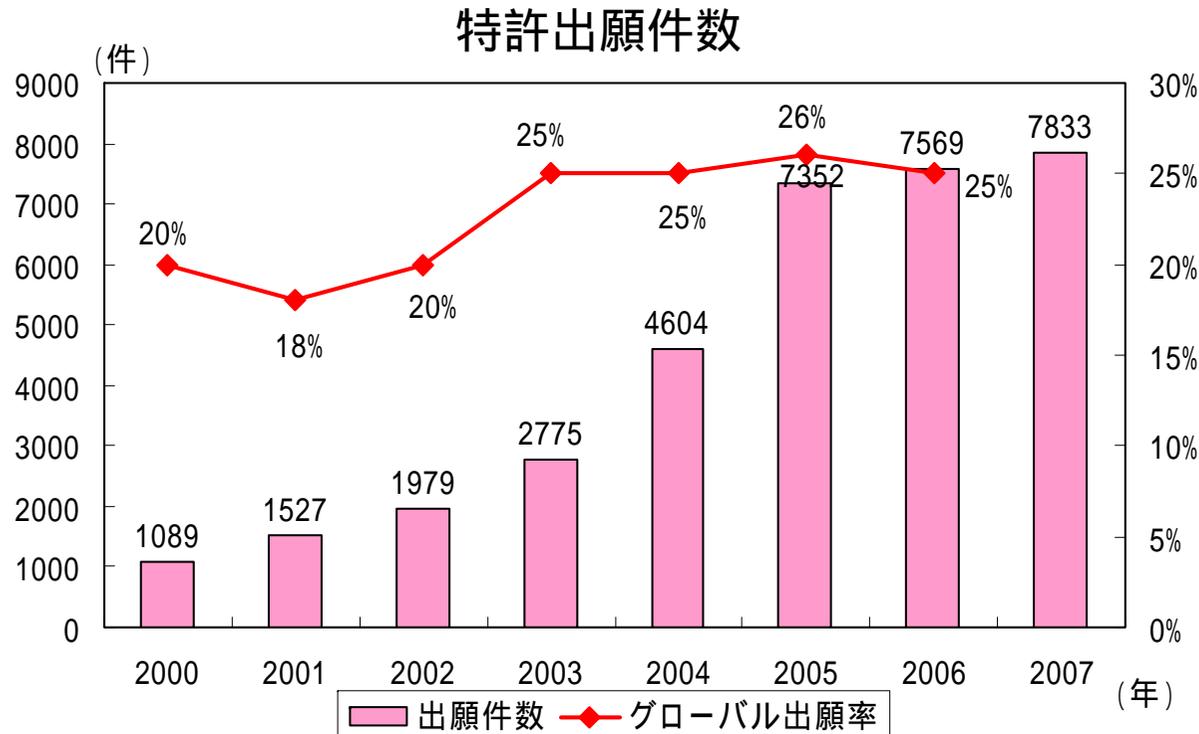


大学の知的財産活動(特許出願)

大学からの特許出願件数の伸びは、2005年から2007年にかけて微増と、一段落。各大学別にみると、特許出願件数が増加した大学と減少した大学とは半々。大学ごとに戦略的な知的財産活動が行われてきている。



2006-2007年に特許出願した大学・TLO: 243機関

そのうち出願件数が

- 増えた機関 : 117
- 変わらない機関 : 22
- 減った機関 : 104

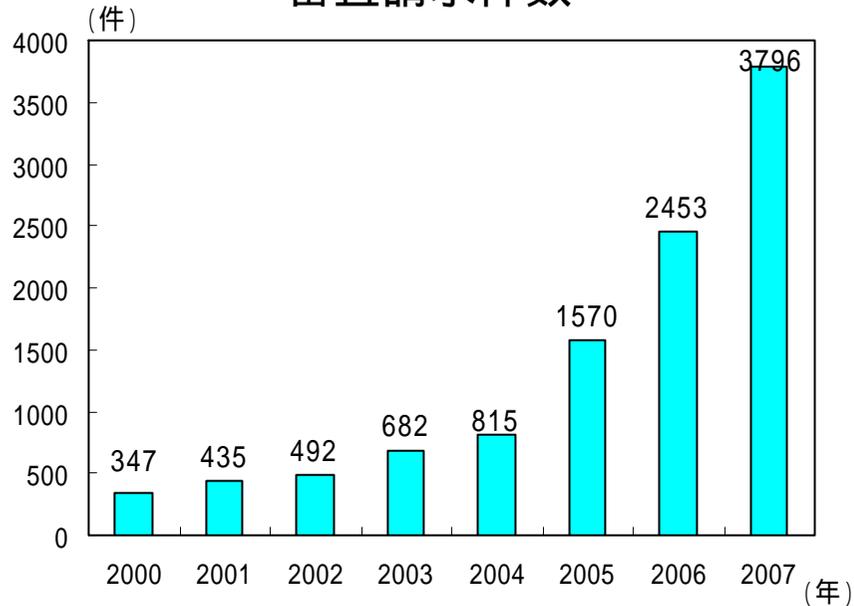
(備考) 特許庁調べ 2007年は暫定値

出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の案件、及び、承認TLOの案件を検索・集計 (企業等との共同出願で、筆頭出願人が大学・承認TLOではない案件も含む)

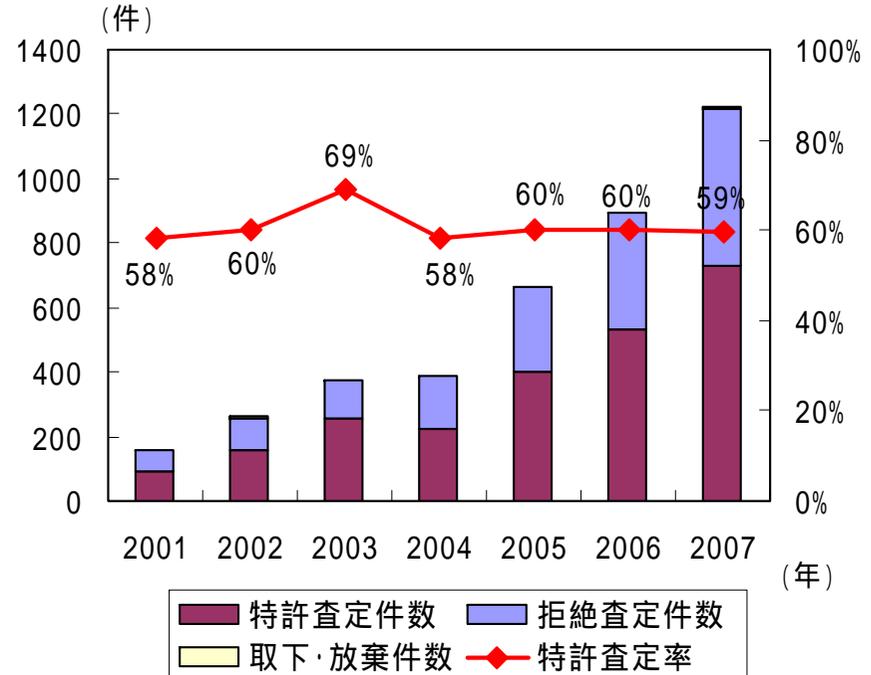
大学の知的財産活動(特許出願・審査請求・特許率)

特許審査を受ける出願が急増している。
 特許審査に対する対応が求められてくる。
 特許となる比率は約60%とほぼ一定。

審査請求件数



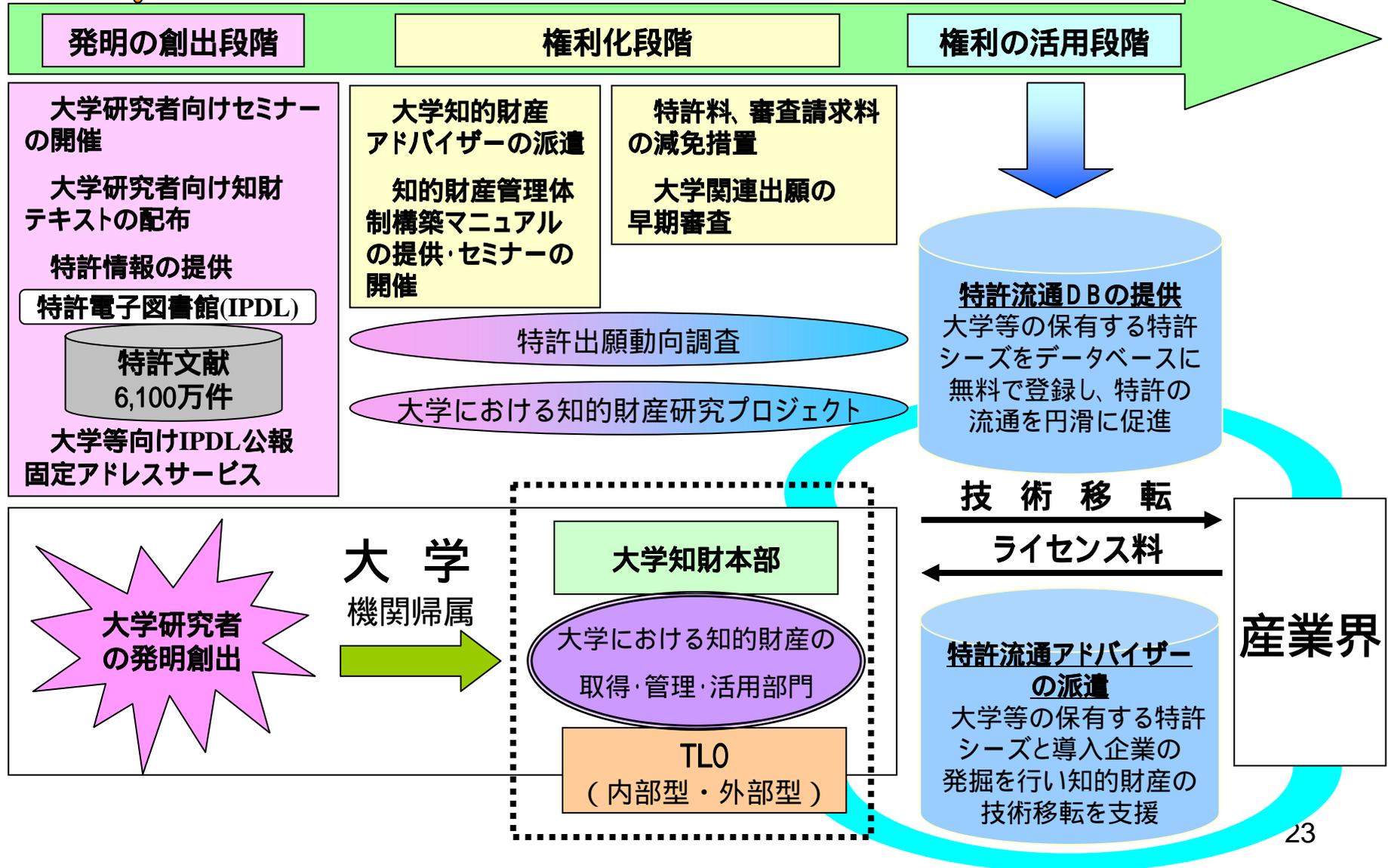
特許審査の状況



(備考)特許庁調べ 2007年は暫定値
 出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の案件、及び、承認TLOの案件を検索・集計
 (企業等との共同出願で、筆頭出願人が大学・承認TLOではない案件も含む)
 特許率 = 特許査定件数 / (特許査定件数 + 拒絶査定件数 + 取下げ・放棄)

大学の知的財産活動への支援策

発明の創出から権利活用までの網羅的な支援策を展開



大学における知的財産管理体制の構築支援

大学知的財産アドバイザーの派遣

知的財産管理体制が未整備な大学に、民間企業等の知的財産管理部門において管理職としての業務経験を有する等、知的財産管理に専門性を有する者を派遣し、派遣終了後に大学自らが自立して知的財産管理部門を運営できるよう、大学における知的財産管理体制の組織整備を支援する。

大学知的財産アドバイザーの業務

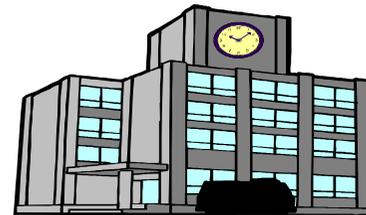
指導・助言・相談業務(マネジメント主体)

- ・知的財産管理体制構築プランの策定支援
- ・知的財産ポリシー、知的財産取扱規程等の整備
- ・知財人材の育成
- ・知財の普及啓発(知財セミナーの開催、知財教育支援等)
- ・大学における知的財産管理体制構築マニュアルの作成 他



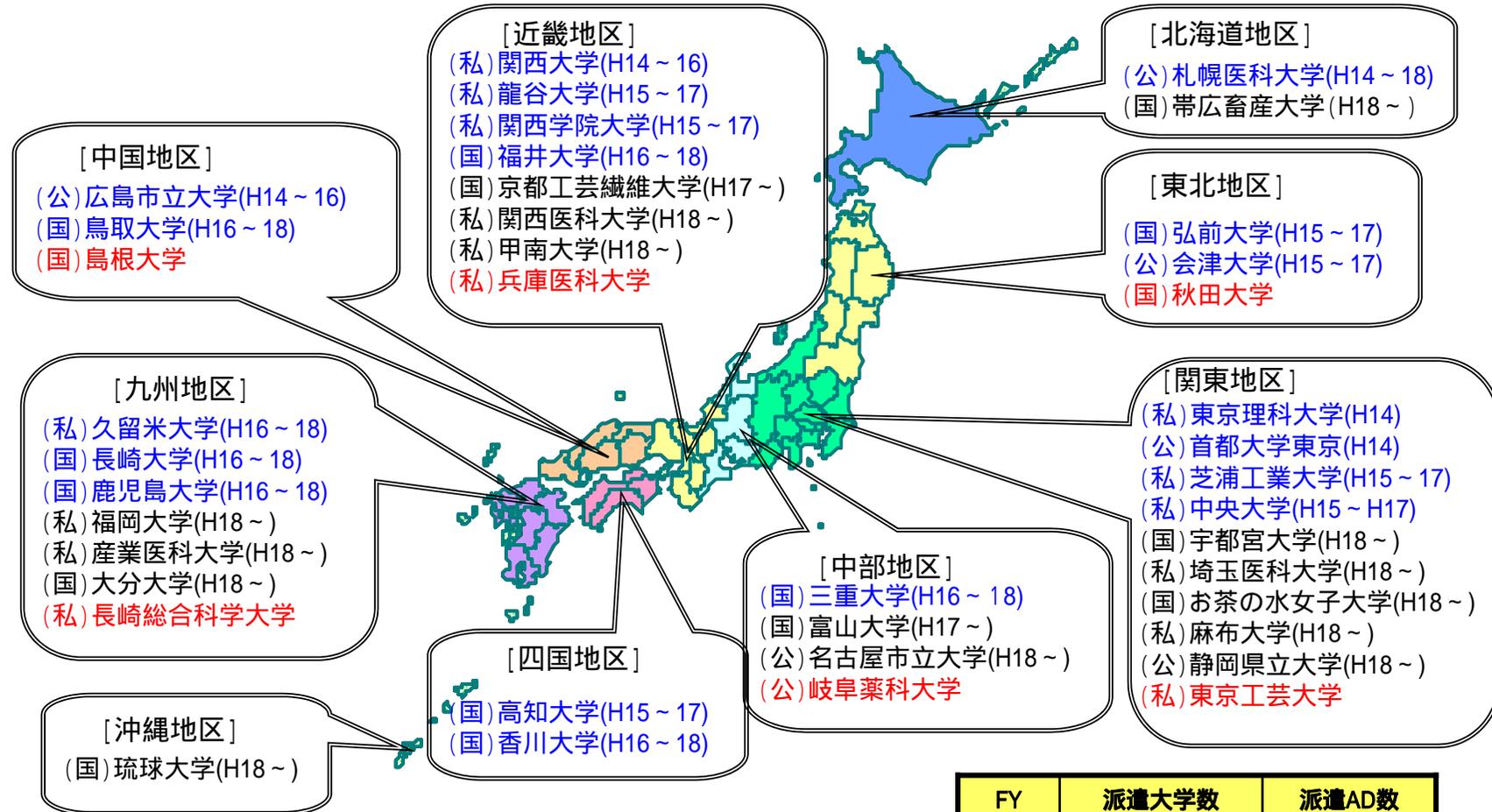
大学知的財産アドバイザー

指導・助言・相談



大学における事業責任者(学長、副学長)等

大学知的財産アドバイザー派遣実績



のべ40大学に派遣

FY	派遣大学数	派遣AD数
H19	21	16
H18	23	17
H17	17	17
H16	17	17
H15	10	10
H14	5	5

赤字は、平成19年度、新規にアドバイザーを派遣した大学(6大学)
 黒字は、平成19年度より前からアドバイザー派遣継続中の大学(15大学)
 青字は、平成18年度までにアドバイザー派遣終了の大学(19大学)